

連続した自然災害 苦難に寄りそい 解決に全力！

市政を 動かす。

No.432

9月市会

2018年
9/19～10/25

日本共産党京都市会議員団は、
次の見解を発表しました。

市政トピックス	2
本会議代表質問	6
決算特別委員会	12
終了本会議討論	16
9月市会を終えて	22
各議員から一言	27

9月市会は、連続した大規模災害対策をめぐる論戦の場となりました。党議員は、災害現場に直ちに駆けつけ被害状況をつかみ、その都度必要な対策を京都市に求めました。また、決算市会で、被災者救済のための対策とともに、これまでの延長線でない抜本的な災害対策を求めました。

論戦の中で浮き彫りになった問題の一つに、台風21号から2ヶ月以上経過している現在もなおブルーシートのかかったお宅やアンテナの折れたままのお宅が多数見られることです。お宅を訪問し修理のメドをお聞きすると『年明けになる』と言われたとのこと。電気店も瓦業者も百件を超える修理の依頼に応えきれない状況です。こうした問題の背景には、街の小売店、工務店などが減少していることがあります。

今京都の街は、観光インバウンド頼みの政策で、宿泊・賑わい施設、大型商業施設などが激増、これまで地域で暮らしを支えてきた小売店や中小企業が衰退、商店街を構成できない事態が生まれています。また、路地裏まで宿泊施設が入り込み、地価の高騰とあわせ「住み続けられない」と転出がはじまり、災害や火災から街を守ってきた地域力が失われてきています。こうした『呼び込み型』のまちづくりの問題点が、今回の連続災害で露呈したのではないのでしょうか。党議員団は、呼び込み型、開発型のまちづくりから、災害に強い、いのちとくらしを守るまちづくりへ転換するために頑張ります。

市政に対するご意見をお寄せください

日本共産党京都市会議員団

京都市議団

検索 

ツイッターで京都市政の最新動向を発信しています。@cpgkyoto  フォローしてください。QRコードはこちら→



災害に強い まちづくりへ 不要不急の大型開発から、命を守る公共事業への転換を

原子力災害対策計画を見直し、原発ゼロの実現へ 原発に関わる地震、津波など 自然災害の影響の想定なし

9月6日に発生した北海道胆振東部地震^{いぶり}では、震度2で泊原発が外部電源を約9時間半失うという重大事態が発生しました。若狭原発群について、日本海側の原発は大津波を想定していません。しかし、過去に大津波の記録もあり、識者からは地震だけでなく海底地滑りによって大津波が起こる研究結果が報告されています。原子力規制委員会の新基準は、新たな安全神話をうみだすものですが、京都市は「世界一厳しい基準」ともちあげ、クリアすれば原発再稼働を認める姿勢を示しています。原発災害は、一度事故が起これば自然災害とは異質の危険性があります。原発再稼働を許さず、原発ゼロの実現こそ目指すべき道です。

9月市会
では

「地震や台風等の災害対策に関する意見書の提出について」
「今年度の一連の災害を踏まえた災害対策を求める決議」が、
全会派の共同提案、全会一致で可決
されました。

工時（2012年）1兆1600億円
の計画が人件費、資材の高騰、消費税の引き上げなどで、総額1兆4000億円を超える見通しが示されました（国土交通省）。約2000億円と言われる京都府の負担金額もさらに膨れあがる恐れがあります。京都市は、市の負担もわからないにもかかわらず、推進を表明しています。不要不急の大型開発ではなく、道路や橋梁の耐震化、水道老朽管の

取替など、市民の命を守る公共事業への転換が必要です。

京都市の答弁

「地方負担が明確でない大型公共事業等の理由で整備を中止する」ということは、北陸新幹線が京都を経由することによるあらゆる可能性を閉ざしてしまうことになる」

北陸新幹線

地元負担が不明でも推進

北陸新幹線、敦賀―新大阪間の総事業費は2兆1000億円と試算が

されています。

現在工事中の金沢―敦賀間は、着

京都市は、災害対応の最前線である区役所職員を3年間で約400人削減しました。
その結果、り災証明の発行の遅れなど被災者支援に大きな混乱を招きました。

昨年度（2017年度）、1カ月100時間を超える時間外勤務を行った職員が176人、その内、区役所・支所の職員は69人もいるなど、通常業務でも職員は足りていません。

職員を増やして、万全の防災対策を



▲災害シラ



議員団・豪雨災害後の緊急申し入れ(写真上)
不法投棄された土砂が崩れた伏見区小栗栖地域の調査(写真下)

市民との 共同広げ くらしと 京都のまち並みを守る市政に



災害対応を中心とする補正予算について

玉本なるみ議員が賛成討論

玉本議員は、今年の相次ぐ災害への迅速な復旧、支援の予算であり賛成するとしながら、いくつかの問題点を指摘しました。ブロック塀の倒壊による被害対策では、保育園について、特に市営から民間に移管された保育所は、既存不適格な状況のまま売却したものであり、本市が全額補助とすべき、児童館については、本来、全額補助とすべきものと主張しました。農林災害事業について防災対策強化として、農林家へ

の支援、また、実態調査を進めて中小企業支援の強化を求めました。一方で、社会福祉法人会計監査人設置モデル事業については、社会福祉法人を営利企業と同列に扱うものであり、懸念が広がっていること、自動運転による新たな都市交通システムに関する調査費については、いつ実用化できるかも不明な事業に国費とはいえず、税金を充てるのは問題だと指摘しました。

114の団体代表の方から、消費税増税中止を求める請願が提出されましたが、日本共産党以外の全ての

会派、自民・公明・国民・京都・維新・無所属議員が反対しました。

「消費税増税中止を求める請願」に 共産党以外反対！

山本ひろふみ議員問責決議可決

全会一致で可決

山本ひろふみ議員は、理事長を務めていたNPO法人「エンゼルネット」への国や市からの補助金（本来、保育士の処遇改善のため）を理事長（自分自身）のボーナスに充てる不適切使用や、データ削除に関して市へ虚偽報告を行っていたもの。

住み続けられる京都に

京都市内では、宿泊施設の開業ラッシュが続き、観光客の急増とともに、ごみの投棄や騒音、交通渋滞、満員で乗車できない市バスなど、市民生活に支障を及ぼし、「観光公害」とも言われるような事態が起こっています。アムステルダム、バルセロナ、ローマ、ベネチアなど世界的な観光都市では、オーバーツーリズム※の問題が深刻化しており、観光客の総量規制にふみ出しています。こ

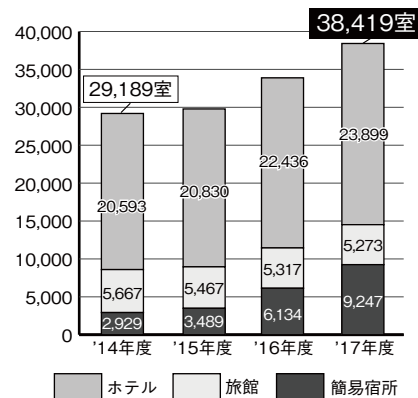
れまでの宿泊施設・観光客誘致一辺倒の観光政策からの転換が求められています。

※オーバーツーリズム：観光地が耐えられる以上の観光客が押し寄せる状態（過剰な混雑）

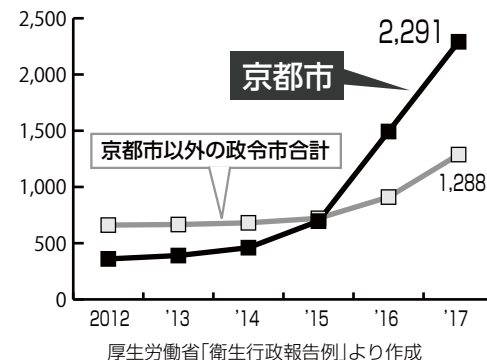


8月4日 民泊・簡易宿所実態調査

宿泊施設客室数の推移



京都市と、他の政令市の簡易宿所施設数推移



厚生労働省「衛生行政報告例」より作成

地震、豪雨、台風災害から、市民の命とくらしを守れ これまでの延長線でない抜本的な災害対応を



加藤 あい 議員

加藤あい議員は、9月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

区役所職員体制の充実を

加藤議員は、地球温暖化による異常気象、連続する自然災害が深刻な様相を呈しており、予算、職員体制、防災、避難、公共事業のあり方などすべてを見直し、これまでの延長線でない災害対策を検討するよう求めました。

特に、災害対応の最前線である区役所の職員を、3年間で約400人も減らしたことを厳しく批判。罹災証明書の発行の遅れなど、災害対応に大きな矛盾が起こっていることを指摘し、職員を増やし万全の体制をとるよう求めました。

市長は「民間にできる」とは民間に」を基本方針に、委託化・民営化・効率化などで職員を削減してきたと説明、災害発生時には、関係局から区役所・支所に応援体制を整備、充実してきていると強弁し、職員を増やすことについては拒否しました。

被災者住宅再建等支援制度を恒久制度に

加藤議員は、本市の被災者住宅再建等支援制度を評価するとともに、災害ごとに制度の適用を判断するのではなく、恒久制度とすることを求めました。

副市長は「生活への支障を来している場合は、自然災害の規模にかかわらず適用」「恒久的な制度」と答弁しました。

避難所の見直し、環境改善を

7月豪雨時には、避難勧告等が発令されたが、わずか0・23%の方しか避難していない実態を紹介。また、指定緊急避難場所が水災害時「立ち退き必要区域」に55カ所、土砂災害時「警戒区域」に39カ所もあることを指摘し、避難場所の指定を見直し、安全な避難所を確保することを求めました。さらに、避難所にベッド、トイレ、空調設備などの完備、資器材の備蓄など、環境の改善、充実を求めました。副市長は『京都市地域防災計画』の指定緊急避難場所の開設、運営規定や防災行動マニュアル等、必要に応じて改訂する」と答弁しました。

倒木防止、土砂条例の制定を

また、倒木を防ぐ抜本的な支援策とともに伏見区深草大岩山のような不法投棄された土砂による被害が発生しないように、「土砂条例」の制定を求めました。

理事者は、倒木被害の未然防止の強化、災害に強い森づくりについて、専門家等

とも研究をすすめていくとした一方、土砂条例がなくとも既存の法律で対応できると答弁しました。

大型開発から災害対策へ、公共事業のあり方の転換を

加藤議員は、道路や橋梁の耐震化、水道老朽管の取り換えなど防災の課題は山積しており、北陸新幹線、堀川バイパストンネル建設など不要不急の大型開発優先を改め、市民の命と安全を守る公共事業を最優先にすることを強く求めました。市長は「京都の発展のために極めて重要な先行投資」と推進の立場を明らかにしました。

原発に地震、津波など自然災害の想定を

加藤議員は、太平洋側の原発は20mを超える津波が想定されているのに、日本海側の原発は想定されていないことを指摘、過去に40m大津波の記録もあり、国に対して意見を述べるべきと質しました。また、京都市全域をUPZ圏内とすること、放射能汚染について実測とともに予測的手法を導入することを求めました。

危機管理監は、世界最高水準とされる国の新基準に基づき、津波や地震動の想定に沿った対策が講じられているとன்றら問題視することなく、放射性物質の拡散予測については「不確かさを排除することができない」との国の見解のままに、

導入は慎重に対応すべきと答弁しました。

無料低額診療の対象拡大を

加藤議員は、格差と貧困が広がるなか無料低額診療事業は重要であり、現在対象外となっている保険薬局も対象施設とすべきと国に要望するように求めました。保健福祉局長は、経済的な理由で必要な投薬が中断されることがないよう保険薬局も対象としていくよう国に要望していると答えました。

左京区のまちづくりについて

加藤議員は、旧左京保健所について、行政の支所的機能・集会所など住民交流施設を求める意見が多く、売却ありきの方針は見直すよう求めました。

理事者は「財源確保の点からも、積極的に売却を進め有効に活用する」「地元をはじめ、市民理解を得ながら進める」と跡地活用を本格的に進めると答弁しました。

改憲発議を許すな

加藤議員は、安倍首相が臨時国会に自民党の改憲案を提出しようとしていることに対して、各種世論調査結果でも、国民の理解が得られていないことを指摘、市長として「発議すべきでない」と見識を示すよう迫りました。

総合企画局長は「国民が関心を高め、議論がなされることは意義のあること」と、従来の答弁を繰り返すだけでした。



なんだっけ？

用語解説

「PAZ、UPZ」

PAZ 原子力施設から概ね半径5km圏内。放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

UPZ PAZの外側の概ね半径30km圏内。予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。自治体の判断で設定できる。

介護保険料の減額を、生活保護引き下げ反対、中小企業・零細自
営業振興策を、消費税増税に反対し税金の集め方使い方の転換を



井上 けんじ 議員

井上けんじ議員は、9月27日に開かれた本会議で、
日本共産党を代表して質問を行いました。

介護保険料の市独自減額は
法的には不可能ではない

井上議員は、保険料軽減のための一般会計からの繰入について、従来から市長は「政府も『繰入は不適当』とのこと」との答弁だが法的根拠はないとズバリ指摘。高すぎる保険料についての認識と、市が独自減額をしない理由は何か、と追及しました。

保健福祉局長は、「独自に一般会計から繰入を行うことは、法で禁じられてまではないない」と遂に認めましたが、「国からは『繰入は認められない』との強い指導があり、本市としても繰入の考えはない」と、法的根拠のない「指導」に追随する姿勢に終始しました。

生活保護費の引き下げに
反対し、受給の権利を守れ

井上議員は、夏の猛暑の中、電気代が心配でクーラーが使えず熱中症で亡くなった方の事例をあげ、「電気代を気にする生活が健康で文化的と言えるのか」と追及。引下げ方針の撤回を政府に求めよと迫りました。また、生活保護受給の条件がある世帯の内、実際の受給は2〜

3割に過ぎないとの研究者の説明を紹介し、漏給の調査研究、社会保障全般の底上げ策をめざすことを求めました。

保健福祉局長は、「生活保護基準の見直しは、大幅引下げ予定が、その後小幅となり、一定の配慮がなされた適切なもの」などと引下げを正当化しました。

条例化など中小零細底上げを

井上議員は、社会保障の改善、労働者の正規化等、市民の購買力アップが鍵、そのための体制の確立と施策の充実、具体化をすすめるべきと質しました。また、中小企業対策とともに零細自営業者・小規模企業も含め、条例化など独自の振興策を立案すべきと要求、横浜市が創っている中小企業取組状況報告書のようなものを、京都でも作成すべき、と求めました。市長は、「雇用政策は、専任の担当部長を設置し、正規雇用の促進や中小企業、地域企業の担い手確保に取り組むほか、国、府及び経済界と連携し、働き方改革を推進」との答弁にとどまりました。

また、副市長が、「中小企業未来力会議では若手経営者等にご参画いただいたており、18の事業を予算化。『地域企業宣言』では、規模を基準とする中小企業で

はなく、地域企業と謳われた」と述べました。

行政の公平性が問われる

井上議員は、府選管の2016年政治団体収支報告書で、市長選挙時、市長が代表の団体の「時局講演会」に「対価の支払い」として、市内大企業の名が記載されていることを取り上げ、仮に大手と中小の利害がくい違った場合、市長は、大手にもキツパリ意見を言うことができるのかと、指摘しました。

消費税増税に反対し、市バス・地下鉄、
水道料金などに消費税を転嫁するな

井上議員は、来秋予定の消費税増税は、消費者とともに特に中小企業・零細業者、医療機関等、死活問題であり、中止を求めるべきと主張。公営企業の市バス・地下鉄や水道の運賃、料金等への上乗せは根拠がなく、今の8%分も含めて転嫁すべきでないと求めました。

副市長は、「社会保障財源を安定的に確保していくため。軽減税率の導入など低所得者や中小企業等への対策が講じられる。市バス・地下鉄運賃や水道料金等の消費税も利用者に負担いただくべきもの」と強弁しました。

税金の集め方使い方をかえ
れば財政危機は克服できる

井上議員は、市長は財政危機だと強調

するがその分析と展望が見えないと指摘。国において、消費税収総額の8割が大企業減税分に相当、歳出面では、専守防衛を超えた軍備や大型事業の削減等、税金の集め方使い方を変えれば財政は危機ではないと、市の「国も財政が大変」論を批判。市においても、中央市場、市役所、美術館、梅小路JR新駅横断陸橋等の工事の精査・見直しと、個人市民税の累進制の復活強化等を求めました。

財政担当局長は、「わが国は、均衡のとれた安定的な税体系となっている。本市でも能力に応じた負担をいただいている。使い方も、必要な事業を精査のうえ、無駄なく適正に執行」等と答弁しました。

すべての行政区に文化会館を、
市民の文化活動への支援強化を

井上議員は、文化芸術基本法が改正され、「文化芸術の創造・享受は基本的人権の一環」と謳われていると紹介。文化芸術への機会を十分に保障するため、文化会館などの全行政区設置と庶民の各文化団体への支援策を求めました。

文化芸術政策監は、文化芸術に触れる機会をつくるため、市交響楽団の演奏会、文化会館では文化芸術団体による無料公演等を実施しているほか、学校、施設等に出向き演奏活動等にも取り組んでいる、などと事業の説明に終始しました。

子ども・若者支援の充実を 宿泊施設の立地を規制すべき

副市長は、「放課後を安心・安全に過ごせる環境づくりを進めている」など実態とかけ離れた認識を示し、「必要な地域に必要な機能を確保する」との答弁にとどまりました。

全員制の中学校給食へ 再検討を



中学校給食について山本議員は、京都府内のほとんどの市町村が全員喫食の給食を実施または着手・計画中であること
を示し、京都市が「家庭弁当の教育的効果」を主張していることを批判。多くの保護者が全員制の給食を希望しており、今の社会状況、家庭状況を反映した中学校給食の在り方の再検討が求められていると主張。全員制の給食実現へ、広く保



山本 陽子 議員

山本陽子議員は、9月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

障害児保育の充実を

山本議員は、保育の現場で、発達など配慮を要する子どもが多数在籍し、虐待を受けた子どもの入所や、食物アレルギーをもつ子どもが増えている中で、さらなる充実が必要と主張。加配の基準を引き上げること、認定を早めることを求めました。国が今年度障害児保育に関わる予算を倍増したことを示し、拡充にあてるべきと主張しました。

子ども若者はぐくみ局長は、「きめ細かに取り組んでいる。国の予算が倍増されたと言っても補助金ではない」と述べ、拡充を冷たく拒否しました。

学童保育の環境改善を

山本議員は学童保育について、登録児数が年々増え大規模になり、現場は大変苦勞をしていると指摘。適正規模に分割を進めるべきと迫りました。さらに、「放課後ほつと広場」の環境改善、学童保育のない学区には新規の設置を求めました。その上で、遊べる場所、静かに過ごす場所、休める場所、事務スペースなど、区切りのある屋内で過ごせるような環境を保障すべきと訴えました。

護者や子ども、関係者の意見を聞くべきと迫りました。また、給食施設整備補助の改善を国に要望すべきと求めました。

教育長は、「選択制給食は実情に応じた制度として定着している」との認識を示した上で、「幅広くきめ細かく意見を聞き現在の中学校給食の充実に取り組む」と答弁。施設整備の国補助は、「必要な時期に必要な要望を行う」と答弁しました。

総合的な若者施策へ

山本議員は、「毎月の奨学金の返済は厳しく、若くても簡単に貧困になる。大学を出てやりたい職業についたのに、このまま体を壊して安い賃金で働くのか。将来が不安」という声を紹介。子どもから若者まで切れ目のない支援を掲げる「子ども若者はぐくみ局」の責任で、学費負担やブラックバイトの実態、仕事や住まいの問題など、若者の年齢層に対応した課題の実態調査を求めました。

副市長は、「新たな調査は必要ない」と拒否しました。

敬老乗車証を守れ

京都市が敬老乗車証を「乗るたび負担の制度」に変えようとしている問題について、山本議員は「敬老乗車証制度を守ってほしい」「お金を気にせず何回でもでかけることができる」という市民の声を示し、制度改悪をやめるよう迫りました。保健福祉局長は、「持続可能で目的

宿泊施設への 管理者常駐義務づけを

議員団が行った実態調査を示し、民泊や簡易宿所の激増による市民の不安、軋轢、さらには町内会の衰退、市内の混雑など深刻な状況は拡大していると指摘。「京都市が指導に入って違法民泊の合法化が進められている」と京都市の対応を批判しました。すべての宿泊施設に管理者常駐の義務付け、住宅密集地や細路路学校や福祉施設周辺も営業を規制するなど条例改正を強く求めました。宿泊施設の量的規制を検討し、宿泊施設誘致拡充方針は見直すべきと迫りました。

市長は、「全国でもっとも厳しい条例を議決し、実効性の高い独自ルールとして運用している」と強弁。条例改正の必要はないと答弁しました。また「質の高い宿泊施設の拡充・誘致をすすめ、安定的な雇用、経済と地域の活性化を図る」などと答弁しました。

山科のまちづくりについて

山科のまちづくりについて、未確定の刑務所移転を前提とした提案はすべきではなく、山科の未来のまちづくりは山科の住民が意見を出しあって決めていく、住民の思いこそ山科のまちづくりの核とすべきと強調しました。

2017年度 決算

市長総括質疑から



ひぐち英明
議員

**社会保障の拡充、
累進課税の原則を
国に求めよ**

ひぐち議員は、国が社会保障の自然増分について、安倍政権の6年間合計で1兆6000億円、決算年度だけでも1400億円削減していることを厳しく批判。それにより、年金支給額引き下げ、介護保険の保険外しや負担増、70歳以上の医療費負担の引き上げ、生活保護費の引

き下げなど格差と貧困が広がり、市民生活が一層厳しい状況となっていることを指摘し、国に対し、社会保障の拡充を求めるべきと迫りました。

また、財源確保に向け「国も財政が大変」と容認するのではなく、空前の利益をあげている大企業に応分の負担を求めるなど、税の累進課税の原則を貫くよう国に求めるとともに、京都市においても法人市民税（資本金3億円以上）について、超過課税（現行11・9％）を制限税率の12・1％まで引き上げるよう求めました。



赤坂 仁
議員

**災害対応職員の増員、
避難所改善、違法造
成地の指導強化を**

赤坂議員は、今回の災害の対応問題について、これまでの3200人も職員の削減を「市長は反省すべき」と追及し、避難所への市職員の配置を求めました。合わせて、人手不足で超過勤務が発生していることを指摘。さらなる削減計画は「災害対応不能につながる」とし、避難所環境の改善については、エアコンの設置やプラ

イバシー・保健衛生面での支援、ペットの避難場所、避難所の設定の見直しなどを求めました。所有者不明の被災ごみは、今後も市の責任で回収するよう求めるとともに、ごみ収集業務の民営化拡大方針を撤回するよう求めました。

副市長は、「災害対応が不十分になるのはダメなので、総点検する」と答えました。

伏見区小栗栖の違法造成地での土砂災害については、土砂の搬入を止めることができなかった京都市の責任を追及、副市長は、「教訓にして対応をしていきたい」と答弁しました。



やまね智史
議員

**宿泊施設誘致・観光
客誘致一辺倒からの
転換を**

やまね議員は、「日本人日帰り観光客が2年間で741万人減。京都の良さを感じられない

事態となっている」ことや「大手仲介業者や海外資本などの土地・家屋買い占めで地価が高騰。子育て世代の流出、地域コミュニティの崩壊につながっている」ことを指摘し、その背景に「市が年間800〜900件近い簡易宿所を新規許可している」問題を追及しました。

「このうえさらに観光客を増やすつもりか」

とのやまね議員の質問に、市長は「日本人日帰り観光客減はあまり心配しなくていい」「国の法律を超える規制は裁判で負ける」などと深刻な実態を直視しない答弁。

やまね議員は「バルセロナやアムステルダム



西野さち子
議員

**生活保護基準
引き下げ撤回を、
クーラー設置を**

西野議員は、安倍内閣の社会保障削減を批判し、市長の認識を質しました。副市長は、「国が真剣に議論し、制度づくりを行っている」と国に追隨する立場を示しました。

西野議員は、この夏の異常な暑さの中で、熱中症で病院に運ばれた方や、亡くなられる方まで出たことを示し、クーラー設置の必要性を質

すとともに、新規に生活保護を開始された世帯等にとどまらず、受給中の世帯にも設置費を出すことや、夏季加算など電気代の補助を求めました。副市長は、「国に支給を求めている」としながらも、「独自の制度は考えていない」と拒否しました。

生活保護基準が10月から引き下げられ、多い世帯では年間10万円以上の引き下げとなること、多くの制度が影響を受け国民の生活水準を引き下げると指摘し、撤回を強く求めるべきと主張しました。副市長は、「メリハリのきいた改正だ」と開き直りました。



井坂 博文
議員

**地方創生戦略で京都
は住みにくくなる**

井坂議員は、「国の『地方創生』戦略で人口減少対策、東京一極集中は正はどうか」などの質問。副市長は、「東京一極集中は進んでいる。人口減少は自然減を補うのは苦しい状況」としながらも、「京都創生総合戦略は、『こころ』を冠した京都らしいもの」と居直りまし

た。また、京都市の「地方創生総合戦略」は、京都駅周辺や岡崎地域の開発やホテル・宿泊施設の建設ラッシュなど「開発と呼び込み」で稼ぐことを目的にしたもの、これで住み続けられる京都になるのか」と批判。これに対して副市長は「稼ぐ力は悪いことではない」とし、井坂議員の「文化を経済的価値だけで論じていいのか」という質問に対して、市長は「批判のための批判としか聞こえない」と議論そのものを否定する驚くべき答弁を行いました。

2017年度 決算

市長総括質疑から

くらた共子
議員介護保険料引き下げ、
利用料を軽減し
市民生活を守れ

くらた議員は、介護保険料負担が重く、高齢者の生活を追い詰めていると指摘。年金は下がり、税と保険料は上がる、さらに利用料が引き上げられ介護抑制が強まっていると述べました。「医師が指示をした訪問看護の回数を減らさざるを得ない」「独居高齢者の毎日2回の生活援助がなければ生活が成り立たない」など実例を

示し、保険者としての対応を求めました。
市長は「禁止されていないからと言って何でもやっていいというものではない」「制度の充実には制度の維持があってこそ。すべて国民の負担で成り立っている」と負担増を当然視しました。

くらた議員は、不安定雇用で気がついた時には重症化している現役世代の事例が増えていると告発。必要な医療が受けられるよう、国民健康保険料の引き下げと医療費負担の軽減を求めました。副市長は「負担の公平が制度を支える基本的考え方」と冷たい答弁に終始しました。

西村よしみ
議員農林被害対策、
中小企業支援強化
求める

西村議員は、度重なる災害により連続して森林倒木被害が発生（台風・雪害などで平成25年から29年度で1931カ所）していると指摘し、従来の延長線でない抜本的対策を取ることを求めました。副市長は、所有者の自主的な取り組みも必要などとしながらも、専門家、所有者、組合とも相談し検討すると答弁しました。また、台風21号の強風で農業パイプハウスの被害が4

00棟にもおよんだことから、最大限の支援策をとるべきと主張しました。

西村議員は、災害復旧にも影響している市内建設事業者の減少について、住宅改修助成制度や、商店リフォーム制度を創設して、支援を求めました。副市長は、助成制度の拡充については、答弁せず、地元業者が参画していく取り組みを行っている、との答弁。また、働く市民の雇用や賃金が高まらない「景気回復」は経済の好循環を生まないとして、「公契約基本条例」に賃金規定を盛り込むよう求めました。副市長は、従来通り「法に基づく規制」が基本として拒否しました。

平井 良人
議員市バスの管理の
受委託は破綻

いくことを吟味しなくてはならない局面に入っている」と現状の問題点を認めました。

また、平井議員は、市バスの混雑問題で「観光客の総量規制が必要。市民は固定客・常連客。市バス・地下鉄を支えてきたのは市民。市民の生活や足を守る政策に舵を切るべき」と追及しました。副市長は、「混雑状況はかなり大変な

平井議員は、「市バスの管理の受委託は、民間バス事業者の運転手減少で深刻な事態となっている。直営に戻すべき」と質しました。副市長は、「人材確保はバス事業の供給体制の中の大きな課題。直営部分とのバランスをとって

ものだと肌身を感じている」と言いつつ、「工夫を重ねていく」との答弁にとどまりました。

また、平井議員は、国がすすめるようとしている水道法改正にかかわり、「官民連携、広域化を国が広げようとしている。市民負担を増やすことは望ましくない」と指摘しました。

.....

玉本なるみ
議員30人学級で教員の働
き方改善を、LGBT
T等や若者への支援

教員の働き方改革については、産業医報告で「超過勤務の改善やメンタルの重要性も再認識改善を求める」と指摘されたことなどを取り上げ、指導や面接では根本的な解決に至っていないことを指摘。30人学級の実現で、仕事量を根本的に減らすよう求めました。

副市長は答弁で、30人学級には全く触れませ

LGBT等多様性を認めることについては、全教職員・市職員への研修、パンフレットの作成、専門的な相談対応、パートナーシップ宣誓証明制度の実施等を求めました。

副市長は、LGBT等の当事者から話を聞いて職員ガイドブックを作成しており、12月中旬に完成することを明らかにしました。

若者への支援策については、高い学費への支援が一番求められているとし、独自の奨学金制度を創設することを求めました。副市長は国の奨学金充実が求められていると答弁するにとどまりました。

加藤 あい
議員原発災害対策は
見直しを
改憲発議中止を求めよ

加藤議員は、まず、市長の公約でもある「子どもの医療費支給制度の拡充」について、すべての子どもを対象に実現するよう求めました。続いて原子力災害には、ほかの自然災害にはない異質の脅威があるにもかかわらず、原子力規制委員会の新規制基準は、新たな安全神話を生み出すものとなっていることを厳しく批判し

ました。副市長は、「被害の」不可逆性について、重大な影響を与えるものは当然ある」と答弁しましたが、「安全性の検証は国が判断するもの」として「世界最高水準とされる新規制基準を厳格に適用する」と述べました。

加藤議員は、「安倍政権下での改憲は認められない」「政策の優先順位で憲法改正は最下位」との各種世論調査結果を示し、市長に「拙速に発議すべきではない」と発信するよう迫りました。市長は原発問題でも、憲法問題でも、答弁には立ちませんでした。



一般会計決算、国民健康保険事業特別会計 決算、介護保険特別会計決算について

山本陽子議員が反対討論

山本議員は、決算を認定しない理由を述べました。

認定しない第一の理由は、災害対応の最前線である区役所の職員を3年で約400人も削減していることです。その結果、災害対応に不十分な状況が生まれたと批判。職員削減計画は撤回し、職員体制の強化を求めました。

第二の理由は、国が社会保障予算を大幅に削減してきたことで、京都市の独自の支援が弱くなっていることです。社会保障予算の削減について、市長は、国の社会保障削減を正当化していると批判。介護保険事業では、京都市介護保険料基準額が制度開始当初の2・2倍となり、利用料についても2割〜3割へと引き上げが進んでいると指摘。本会議答弁で副市長が「（介護保険への一般会計）繰り入れは法的に禁止されていない」としながら「制度運営の根幹を揺るがしかねない」と繰入を拒否したことを批判。介護保険料の引き下げを求めました。また、国民健康保険事業では、高すぎる保険料が生活を圧迫しており、国保会計の累積黒字54億円を活かし保険料の引き下げを求めました。10月から実施の生活保護費の引下げについて、副市長が「メリハリのきいた改正」と強弁したことは「市民の実態とあまりにかけ離れた認識」と批判しました。第三の理由は、「財政が厳しい」と言っ

福祉関連経費を削りながら、不要不急の大型公共工事については前のめりであることです。北陸新幹線については、指摘した問題点に何一つ答えていないと批判。鴨川東岸線の拡幅工事と合わせ「不要不急の大型公共工事は中止すべき」と質しました。

第四の理由は、子育て支援の底上げに対応していないことです。

子どもの医療費助成制度の拡充は「中学校卒業まで所得制限なしですべての子どもの無料化」を求めました。また、障害児保育の充実、学童クラブ事業について環境の保障を求めました。全員制の中学校給食については、中学校給食の在り方について再検討し、温かい全員制の中学校給食の実施を求めました。教育現場で、超過勤務時間が80時間を超えている方が、3・5倍という実態が明らかにになり、改善のため、少人数学級の拡充を求めました。

また、高すぎる学費やブラックバイト対策など若者の課題に対応するため、はぐくみ局が中心的な役割を担うべきと役割強化を求めました。

第五の理由は、「文化で稼ぐ」「観光で稼ぐ」ことに力点が置かれ、住民の住環境を守る姿勢が極めて弱いことです。

文化施策について、文化財保護事業費の減少

を指摘。また、市バスの混雑、簡易宿所の激増など住環境への影響は「オーバーツーリズム」「観光公害」とも評される事態になっており、宅地が高騰し若い世代が住みにくくなっていると指摘。地域との調和を図るなら、踏み込んだ規制をすべきと主張しました。

安倍首相が自民党改憲案の提出を表明している下で、地方自治体が国の横暴を抑制する役割を果たすべきと主張。また、市長の「批判のための批判」としか聞こえない」と、議論を封殺するような答弁を批判。真摯な姿勢で議会論戦に臨むよう求めました。



一般会計決算、公営企業会計決算について

西村よしみ議員が討論

西村議員は、一般会計と中央卸売市場第一市場特別会計、自動車運送事業（市バス）特別会計の各決算を認定しない理由について、以下の通り述べました。

西村議員は、「中小企業や市民のくらしの実実を見て、中小企業・小規模事業を応援し、雇用と賃金を高めよ」と質したのに対し「経済指標、雇用情勢も回復している」「府内の5割の企業が賃上げしている。望まざる非正規は問題だが9割は望まれたパートだ」との認識を示したことを批判。産業支援に重要な「中小企業振興基本条例」、災害被害支援強化にとどまらない農林家支援などを求めました。交通混雑など市民生活への悪影響に無策な観光政策、商店街振興策は従来の範囲に留まり、労働環境の改善は「企業のなかで議論すること」「生産性向上の元で長時間労働が是正される」など、市の責任を放棄する姿勢を批判しました。

中央卸売市場第一市場再整備費の総額60

0億円について、食の安全と価格の安定化を担う市場の整備は必要だが、膨れ上がる事業費は認められないこと、再整備とともに市が財政負担する新駅設置などは見直しすべきと厳しく指摘しました。

市バス事業は「管理の受委託」（民間委託）による低賃金で運転手確保が厳しくなっており、安全運行、運転手の安定確保のためにも「管理の受委託」はやめるべきと指摘、路線の延長やダイヤの改善などを求めました。

高速鉄道事業（地下鉄）、水道・下水道事業の決算は認定した上で、烏丸線のホームドア全駅設置、鉛製給水管の宅地内取替助成額引き上げ、水道事業は民営化ではなく公営を堅持するよう求めました。

さらに、安倍政権が来年10月から消費税10%増税を表明したことに対し、市民や利用者へ負担を押し付ける増税に反対し、公共料金への転嫁をしないことを求めました。

「消費税増税中止の要請」の請願の不採択について



やまね智史議員が、不採択に反対討論

やまね議員は、「消費税増税中止を求める請願」について、「採択すべき」とその理由を述べました。

第一に、いまの経済状況の下で消費税増税を強行すれば、消費不況を深刻化させ、貧困と格差を拡大し、経済全体に重大な影響をもたらすと指摘、2014年4月、消費税8%への増税時には「経済の底が抜けた」と言われるほどの消費不況を招き、現在も回復していないと述べました。

第二に、「消費税増税は社会保障のため」と説明しているが、10月9日の財務省の財政

審への「提言」では、医療・介護・子育てのあらゆる分野で、負担増につぐ負担増となっており、説明はまったく成り立たないことを厳しく批判しました。

第三に、この30年間で国民が払った消費税の総額は約349兆円に対し、法人3税の減収は約280兆円、消費税は大企業減税の穴埋めに充てられてきたと指摘しました。

最後に、安倍政権のもとで空前の利益を上げていた大企業や富裕層に、負担能力に応じて税金を徴収すれば、消費税を増税しなくても財源は十分あると主張しました。

「京都市地域」コミュニティ活性化推進条例の一部改正」について



井坂博文議員が反対討論

井坂議員は、住民自らが自治会加入をすすめ、地域コミュニティの活性化を図ることは重要と述べたうえで、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」（2011年9月市会制定）について党議員団は、「地方自治の主役は住民であることが明記されていないこと」「地域自治を担う住民組織は多種多様あるにも関わらず、小学校区を単位とする町内会組織に狭く限定していること」「住民活動

に対して『市長が諮問し、調査・審議する』として行政が住民自治へ介入するものであること」「行政の果たすべき役割は財政支援を含め、活動しやすい環境を整えることであり、条例で自治会加入を義務化することではないこと」との理由で反対したと述べました。

今回の条例改正によって、行政による住民自治への介入を広げることになりかねないと言及しました。

青少年活動センター条例の改正について



玉本なるみ議員が賛成討論

条例は、7つの青少年活動センターの内、中京を中央センターと位置づけ、他を分館とするものです。玉本議員は、青少年活動センターの歴史と役割について、50年前に勤労青少年対策として、商業集積地域である7つの行政区に設置された経過を述べた上で、青少年全体の対策を行うため、青少年の家から青少年活動センターと変更されたと述べました。本来ならその段階で、身近な青少年の施設として全行政区に設置すべきだったと指摘。居住地や学校、職場などから来館しやすい地域

に、青少年が集えるセンターの必要性を訴えました。また、センターの運営については、京都市の外郭団体としてユースサービス協会が業務委託を受け、事業を行ってきた実績に触れ、少なくとも、指定管理者の選定は非公募とし、事業の継続性が確保されるべきと強調しました。さらに、京都市人口の1割以上を占める若者への支援は重要であり、現状維持にとどまらず、より青少年の支援を充実するよう主張しました。

公園条例改正案について



井上けんじ議員が反対討論

昨年の「都市公園法」改正に伴い、パークPFIと呼ばれる「公募設置管理制度」を、本市の公園にも適用しようとするのが条例改正案の最大の特徴であり、公園を民間企業の営利の対象として提供しようとするものであると指摘しました。政府は、公共部門の民間への「開放」をはかっており、自治体の民営化・市場化・産業化を進めようとしていると強調。公共サービスは、広く市民の基本的人

権の保障を担うものであり、低廉で良質なサービスの提供、専門性や、情報公開・民主的運営、事業の安定性等々の観点から、公こそがその公共的役割を発揮すべきであると主張。さらに、具体的にどの公園を対象として適用するかについて、議会の関与は要らないとの手続き上の問題も、反対理由のひとつとして挙げました。

9月市会終了本会議での意見書・決議採択結果

(注) 自民=自由民主党京都市議員団 共産=日本共産党京都市議員団 公明=公明党京都市議員団
国民=国民・みらい京都市議員団 京都=地域政党京都市議員団 維新=日本維新の会・無所属京都市議員団
無所属*1=大西ケンジ議員 無所属*2=豊田貴志議員 無所属*3=やますまい子議員 無所属*4=山本ひろふみ議員

提案会派等	件 名	審議 結果	(○×は議案に対する各会派の態度。 ○=賛成, ×=反対)										
			共	自	公	国	京	維	無 1	無 2	無 3	無 4	
市会議員全員	地震や台風等の災害対策に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・共・公・国・維・無(1・2・3・4)	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・共・公・国・京・無(1・2・3・4)	地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・公・国・京・維・無(1・2・3・4)	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・公・国・京・維・無(1・2・3・4)	幼児教育・保育の無償化に係る国への意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・公・国・京・維・無(1・2・3・4)	キャッシュレス社会の実現を求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・公・国・京・無(1・2・3・4)	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書の提出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
共産	生活保護基準の引下げ撤回と保護制度の改善を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
共産	消費税増税中止を求める意見書の提出について	否決	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
維新	消費税増税凍結を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	
市会議員全員	今年度の一連の災害を踏まえた災害対策を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自・共・公・国・京・維・無(1・2・3)	山本ひろふみ議員に対する問責決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	

幼児教育・保育の無償化に係る
国への意見書案について



くらた議員は、幼児教育及び保育の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減として必要なものであり、一日も早い実現を求めると述べました。その上で、意見書案は、幼児教育・保育の無償化の対象をすべての子どもではなく、保育時間で限定するよう求めるものだと指摘。保護者が、無償化の時間に合わせて勤務時間を短縮することは非現実的であり、就労や生活実態に対応できる保育環境が切実に求められていると述べました。また待機児の解消は、無償化と同時に進めていくべきものであり、国が責任を果たすべきと強調しました。

くらた共子議員が反対討論

同時に重要なのは保育の安全の確保であり、保育士の処遇改善や保育の基準引き上げのための予算措置を国に求めるべきと指摘しました。

水道施設の戦略的な老朽化対策を
求める意見書案について



北山議員は、意見書案にある「水道施設の老朽化・耐震化の対策は、喫緊の課題」との認識は一致するとし、老朽

北山ただお議員が反対討論

化対策を早急に進めるうえで、国の制度の拡

充は不可欠と強調しました。抜本的な支援制度の実現が必要であるとする意見書案の第一項には異存はないとした上で、以下の通り反対の理由を述べました。

国は、水道法を改定して広域化や官民連携という名の民営化への道を進め、際限のない市民負担を押しつけようとしていることを指摘。意見書案の第二項には「広域連携の推進や適切な資産管理の推進」「官民連携の推進」とあり、これらは「命の水」を民間に売り渡し、市民への公的責任を放棄することになると厳しく批判しました。海外では水道事業の民営化により料金が5倍にもなったり水質が悪化して、民営から公営に戻す流れが広がっていることを紹介。上下水道事業は公営を堅持し、国の補助制度を拡充していくことが重要であると訴えました。

生活保護基準の引き下げ撤回と保護
制度の改善を求める意見書について



西野議員は、これまで政府が生活保護の老齢加算や母子加算を廃止するなど、保護費を引き下げてきたことで生活保護世帯の生活がますます追い詰められており、この10月からの引き下げは保護世帯の7割にのぼることを指摘。また、保護基準の引き下げが国民生活全体の水準を引き下げることが指摘し、引き下げの撤回と憲法25条で規定されている「健康で文化的な最低限度の生活」を保

西野さち子議員が賛成討論

障すべきだと訴えました。今年の猛暑で熱中症が続出する中、エアコンが必需品となり、今年の4月から新たに生活保護を受給され転居された方に、エアコン設置費を出してもよいと改善されたが、それ

までに受給した世帯には認められていないことは、命の保証ができないと批判し、設置費と減額された冬季加算を引き上げ、夏季加算を早急に創設すべきと主張し、意見書の採択を求めました。

声明

9月市会を終えて

2018年11月2日

日本共産党京都市会議員団

団長 山中 渡

一、はじめに

10月25日、37日間の会期を終えて9月市会が終了しました。9月市会では、夏の記録的な猛暑と大阪北部地震、西日本豪雨に続く連続台風による災害に対する防災のまちづくり、これまでの延長線上でない対策と行政対応が大きく問われる議会となりました。国政では、昨年の大義なき解散総選挙で過半数を得た安倍自公政権が暴走を加速させ、改憲と消費税10%増税を公言する中で開かれました。

また、今議会は、2017年度京都市決算審議を通じて、3期目2年目を迎える門川市長の ①「京プラン後期実施計画」の「行革」推進による京都経済と市民の暮らしへの影響 ②「まち・ひと・しごと・こころ」京都創生総合戦略」に基づく大型開発優先と稼ぐ自治体づくりの政治姿勢などについて、市民の切実な声をもとに大いに論戦しました。

二、市民の運動と議員団の論戦により市民要求が前進

党議員団は、連続した大規模災害の現場に駆け付け実態をつかみ、京都市に繰り返し要望を伝え改善を求めると共に、議会論戦の中心に災害対策を据えて取り組みました。その結果、「雨漏り、浸水対策」にも京都市被災者住宅再建等支援制度を適用させるとともに恒久的「制度」として対応する方向性が示されました。また、所有者不明の飛来物のゴミ処理について、「収集した今回の対応を今後の災害時でも行うよう求め」、「適切に、迅速に対応していきたい」と副市長の答弁がありました。一方で、被災者に支援制度が市民に知らされていない実態が浮き彫りになり、党議員団として「支援制度紹介チラシ」を広く配布。多くの市民から歓迎され、深刻な被害の相談や防災アンケートへの回答が連日のように議員団に寄せられ、党議員団あけて解決に取り組んでいます。

党議員団が求めた就学援助入学前支給の戻入対策について「来年は前々年度の所得で判断する」との答弁がありました。吹きつけアスベストへの対策について周知と対策を求めたところ、「府と連携し、周知に取り組む」との答弁がありました。地下鉄烏丸線の全駅に安全柵設置を求めたところ、これまでは「自動運転装置の設置は半分の車両しかメドがない」としていましたが、今議会の質疑で「全車両に検討したい」と安全柵設置へ一歩進める答弁がありました。バス停の点字ブロック敷設の整備を求めたと

ころ、「建設局と連携し、できるだけ進めたい」との答弁がありました。LGBT等の方々への支援充実を求めたのに対し「51団体から全体像の調査をはじめた。申請書類等の様式、トイレの表示などについて大阪市、大津市の視察を行い、264事例（LGBT法連合社会で直面する困難リスト）等、庁内関係課で掘り下げた検討を行いたい」「職員ガイドブックは専門家に監修を依頼し12月までに「丁寧」に作成」との答弁がありました。一方で、相談窓口が市にないことに対して、「人権擁護委員の方を紹介している」「パートナーシップ制度については、「研究していきたい」とどまり、ひきつづく追及が必要です。

一、予算・決算に対する党議員団の態度と論戦の特徴

予算・決算特別委員会に付託された22議案のうち、2018年度一般会計補正予算をはじめ14議案は賛成および認定し、一般会計決算、国民健康保険事業特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、中央卸売市場第一市場決算、自動車運送事業特別会計決算など8議案は認定せず、結了委員会及び終了本会議討論でその理由を述べました。日本共産党以外の会派及び無所属4人はすべての議案に賛成・認定しました。

2018年度一般会計補正予算は、大阪北部地震を受け点検し、安全性に問題がある公共施設ブロック塀の撤去とフェンスなどの再設置を行うとともに、台風21号被害に対して迅速に復旧・支援を行うものであり、必要なものとして賛成しました。「社会福祉法人会計監査人設置モデル事業は国の公的責任を放棄するもの」「自動運転による新たな都市交通システムに関する調査は実用化不明な米国企業の構想に税金を充てるものであり、認められないと、討論で指摘しました。

一般会計決算、公営企業会計決算に関して、以下の内容で論戦しました。

◆連続した大規模災害…苦難に寄りそい調査・相談・論戦

連続した大規模災害について、これまでの延長線上でない対策を求めると共に、災害に対する行政対応の問題を質しました。災害対応の最前線である区役所職員が、京プラン実施計画に基づきこの3年間で約400人が削減された結果、人手が足りず災害の罹災証明の発行が遅れたり、ブルーシートが配布されなかったり、避難所への職員配置ができないなど、区役所での災害対応の

遅れが問題になりました。党議員が職員削減をやめ、体制の強化を求めたところ、副市長は「職員が減ったからといって災害対応が不十分になるのはダメなので総点検する」と答弁。市長は「必要な部署にはしっかりと増員。局を超えた応援態勢を取っている」、副市長は「民間にできることはお願いし、守るべき所は守る」と職員が足りない現状を見ない答弁を行いました。

また、災害時の災害ごみの回収が課題となり「災害協定があるので民間業者に業務指示できる」との答弁がありましたが、党議員は「直営だからこそ災害時に迅速に対応できる」と指摘しました。また、避難所のあり方、避難困難者に対する対応について改善を求めました。副市長は「自主防災会の方への負担は大きい」ことを認め「開設や運営に関する規定やマニュアルの検証・見直しを行う」「要配慮者の受け入れなどを考える」「運営等に係る資機材の整備（資材の配備、体育館の整備含め）、速やかな災害情報の提供、行政のサポート体制などをしつかり検証する」との答弁がありました。

大規模森林被害への対策と合わせ、沿道の倒木により長期の通行止めや停電が発生したことについて沿道付近の倒木対策の必要性を指摘しました。副市長は「適正な山の管理、倒木被害の未然防止に向け、災害に強い森づくりに何が必要か専門家や所有者、関係する組合と相談し検討」と答弁しました。

伏見区の大岩山の土砂崩れへの対応、土砂条例の制定を求めたことに対して、「土砂条例がなくとも既存の法制度を駆使して対応できる」と土砂が止まらなかった実態をみない答弁を行いました。

党議員が工務店や瓦業者などの小規模事業者がおらず災害対応が追いついていない現状を指摘し、小規模事業者支援を求めたところ、今ある中小企業対策の紹介にとどまりました。また、党議員は被害の大きいパイプハウス対策を強く求めました。

◆「稼ぐ力」「文化で稼ぐ」を軸に、大手企業に活躍の場を提供する地方創生戦略では京都はよくならない

京都創生総合戦略は「観光客誘致と呼び込み型の開発による京都づくりをめざすものであり、「地元経済に循環せず、地域コミュニティを破壊し、人口流出に歯止めがかからず、住み続けられない京都になる」と指摘し、地域内循環や雇用と暮らしを応援する政策への転換を求めました。

副市長は「東京一極集中が進む一方で、京都の人口の自然減を補うのは苦しい」と認めざるを得ませんでした。人口減少をホテル、簡易宿所、「民泊」建設による観光客呼び込みの「稼ぐ力」で乗り切ろうとする市政運営への批判に、「稼ぐ力は悪いことではない。経済のパイを増やして域内に循環させる」と国の地方創生

戦略にしがみつく市政運営に固執しました。さらに、「地方創生戦略の下で企業に活躍の場を提供するものになっているのではないかと追及すると議員と立っている地点が違ふ」と居直り、「市長は、地方創生の名で二条城をイベント会場に活用し、文化を経済的価値だけで論じている」と指摘すると、「批判のための批判」（市長）と答弁し、議論そのものを否定する姿勢を示しました。観光客増加による公共交通や住環境への悪影響に対して、党議員団は観光客の量の規制を求めましたが、「抑制より分散化を進める」と総量規制の方向を否定しました。「民泊」について、協定書の履行や説明会の開催については「指導できない」とし、市長は「国の法律を越える規制は裁判で負ける」と自治体の条例制定権・自治権、行政の責任を放棄する答弁を行いました。

◆福祉関連経費と職員削減、民間委託推進で自治体を変質させる「京プラン・後期実施計画」の撤回を

国がこの6年間で1兆6千億円もの社会保障自然増分の予算を削減し、貧困と格差が拡大しているにもかかわらず、市長は「トータルとして社会福祉を維持し持続可能にする」と、国の社会保障削減政策を正当化しました。

党議員は、保険料を払いながら必要な介護を受けられないのが介護保険の実態で、制度の根幹はすでに崩れており、一般会計からの繰入で介護保険料を引き下げよう強く求めました。保健福祉局長は初めて「一般会計からの繰入は、法で禁じられていない」としながらも、「一般会計からの繰入は「制度の根幹を揺がしかねない」として保険料引き下げを拒否しました。さらに市長は「法の主旨を超えてまで繰り入れれば、市の財政は破綻し市民生活を支えられない。職員は増やせ、あれをせよこれをせよと言うことではつじつまが合わない」と強弁。また、党議員は、高止まりの国民健康保険料は限界を超え、生活を圧迫していると指摘。54億円の累積黒字を活用して、保険料の引き下げを求めました。

国が10月から引き下げた生活保護費について、「市民の生活水準をさらに引き下げた生活保護費について、「増える世帯もあり、一定の配慮がされた適切なもの。メリハリの利いた改正」と貧困にあえぐ市民生活の実態を顧みない冷たい認識を示しました。

市長公約である、子どもの医療費拡充について、所得制限なく中学校卒業までの拡充を求めましたが、「来年度の実施に向け総合的に検討する」という答弁にとどまりました。全員制の中学校給食の実現については、「中学生の昼食状況の抽出調査やPTAとの意見交換をする」など変化はありませんが、「現在の中学校給食の充実に取り組む」と述べるとどまりました。

障害児教育について、保育士の加配を求めたのに対し、障害児保育対策にかかる国の予算が倍増されたことは認めながら、それ

が補助金ではなく、地方交付税分であり、前年度比で地方交付税総額が減少したことを理由に否定しました。

若者への対策を、バラバラの部局対応でなく「子ども若者はぐくみ局が中心になって推進すべき」と提案しました。また、京都独自の給付制奨学金制度の設立を求めましたが、「国において検討されるもの」と相変わらず逃げの答弁に終始しました。

党議員が、敬老乗車証の利用状況と効果の調査、制度の改悪撤回を求めたのに対して、保険福祉局長は客観的效果の検証は困難「持続可能で目的に沿った使いやすいものになるよう慎重に検討を重ねる」と答弁しました。

今後、窓口業務の民間委託、消防職員の削減、ゴミ収集業務の更なる民間委託が計画されていますが、頻発する災害の発生を考えると、公共サービスの民営化方針と職員削減計画を撤回し、職員体制の強化を図るべきことを強く求めました。

また、党議員が、教員の働き方について、超勤把握が出退勤時間に変更されたことで、80時間を超える超勤者が3・5倍になったと指摘。産業医報告でも「超勤改善やメンタルヘルスの重要性、改善を求める」ことが指摘されており、改善のためにも30人以下学級の実現を求めました。

◆「市財政が厳しい」と言いながら大型公共事業の聖域化は許されない

京プラン・後期実施計画による「市財政が厳しい」と福祉関連経費と職員の削減を進める一方で、莫大な予算がかかる北陸新幹線・リニア新幹線誘致や堀川地下バイパストンネルなど、不要不急の大型公共事業は聖域にして推進するという財政規律に欠ける市政運営が続いています。

北陸新幹線について、並行在来線存続や地域経済への影響、自然環境破壊、地元自治体の費用負担の問題を質しましたが、何一つ明確に答えることができず、「費用負担の全体像を示すよう国に求めている」「費用負担が分らないからと進めなければあらゆる可能性を閉ざす」とあくまで推進する立場に固執しました。また総額70億円かかると言われる鴨川東岸線拡幅工事もさらに予算が膨れ上がる可能性が指摘されています。また、市内高速道路三路線の中止手続きを堀川バイパストンネルとリンクさせる大型事業に固執。不要不急の大型公共事業は中止すべきであり、市民生活や市財政の現状を見れば到底認めることはできません。

京都市は、ことあるごとに「財源不足を持ち出していますが、地方財政危機の根源である国のゆがんだ財政への批判的視点がありません。『国の財政が大変』といって大企業減税や軍事費増大を容認。国の税金の使い方・集め方を根本的に改め、空前の儲けを上げている大企業への適正な課税を国に求めるよう指摘しました。また、京都市においても、大型事業を聖域化せず見直すべき

こと、法人市民税の超過課税を制限税率の上限ギリギリ12・1％まで引き上げ、累進課税を強化すべきこと、市民税を累進制に戻して富裕層から税収を得るべきことなどを指摘しました。

◆地域経済の活性化へ中小企業振興基本条例の制定、公契約条例に賃金条項の導入を

市長は「景気は緩やかな拡大が続いている」と言いますが、実体経済は回復せず市民生活や中小・零細企業には景気拡大の実感がなく、実質賃金や個人消費を引き上げる効果的な手立てが求められています。

他都市で制定されている中小企業振興を重点にした条例の制定を強く求めました。これに対して「中小企業にしばった条例」には否定的な答弁がありました。一方で、京都市中小企業未来力会議が「京都・地域企業宣言」を出したことについて、市長は「企業の大きさととられない条例について早急に検討したい」と答弁しました。今後、真に中小企業支援に結びつく条例制定に向け関係する団体の意見や評価の上に対応していく必要があります。

また、公契約条例に賃金条項の導入を求めましたが、「賃金条項は全国的に一部」「公務優遇になり、企業の負担にもなる」と従来の答弁を繰り返しました。

中央卸売市場第一市場の整備について、市民に安全な食の確保とともに市場価格の安定化にとって整備の必要性は認めつつ、600億円の財政規模は過大であり決算は認定せず、関連する議案には反対しました。

◆原発災害から市民の命を守る避難計画の策定、原発ゼロと再生可能エネルギーの飛躍的拡大を

従来の「世界最高水準の規制基準に適合している」を錦の御旗にした原発再稼働容認の姿勢について、原発には科学技術一般とは違う安全性への異質の脅威がある点について認識を質すと、初めて「原発に完全な安全性というのはない」と認めましたが、「安全性の検証は国が主体的に判断するもの」と相変わらずの国言いなりの姿勢であり、市の原子力防災計画の不十分さを指摘して、避難計画に実測だけでなく予測的手法を導入するよう求めました。

福島第一原発に続き苦東厚真火力発電所の事故により、地震によって大規模な集中立地型発電の限界が明らかになりました。原発事故とパリ協定も受けて世界では、自立分散型発電の再生可能エネルギーの役割に注目が集まっている中、国の第5次エネルギー基本計画では相変わらず原発をベースロード電源に位置付けています。国にエネルギー政策の転換を求めつつ、京都における再生可能エネルギーの飛躍的拡大を求めました。

◆市バス「管理の受委託路線を見直し、水道事業の民営化をすめないこと

公営企業会計決算について、自動車運送事業決算を認定せず、他の決算は認定しました。

今市会では「管理の受委託」の今日的問題が明らかになりました。民間事業者において受託事業の経費が増大し、バス運転手の担い手不足の深刻化、低賃金の下で運転手の確保が厳しい状況になっており、各会派から様々な問題点が指摘されました。党議員団は乗客への安全運行サービス、運転手の安定確保などのためにも、「管理の受委託をやめるよう強く求めました。また、若年嘱託制度について、運転手の雇用と労働条件が不安定なままであり、正規職員との賃金格差が激しく、制度の廃止と労働条件の改善を求めました。

水道事業について、国で自治体の水道事業を民間委託する水道法改定案が議論されていますが、民営化ではなく、事業の担い手育成や必要な財源を投入してライフラインを守ることを求めました。

運賃や料金・使用料に消費税を転嫁しないこと、公営企業への消費税の適用除外を国に要請することを強く求めました。

一、常任委員会に付託された議案への態度について

提案された31議案のうち、18議案に賛成、13議案に反対し、結了委員会や討論でその理由を述べました。

京都市地域コミュニティ活性化推進条例の一部改正について、町内会役員の方の奮闘を評価しつつ、改正が事業者と住民組織の協議対象を広げ、協議のテンポを速めるものであり、行政による町内会加入の強制と住民自治への介入につながりかねないとして反対しました。

市青少年活動センター条例の一部改正について、中京青少年活動センターを中央青少年活動センターとし、他を分館にするものでしたが、今後、職員削減や事業の集約化をすめないこと、全行政区に活動センターを設置することを求め賛成しました。

市都市公園条例の一部改正について、公の施設を民間企業の営利の場に提供するものであり、手続的には、具体的にどの公園を適用とするか等、議会の関与が必要でなくならないとして反対しました。

市庁舎改修工事及び新西庁舎新築工事請負契約の変更、市分庁舎請負工事契約の変更、桑只・崇仁市営住宅の工事請負契約変更について、工事費の増額や労働者の賃金単価を反映させることは必要ですが、計画そのものが高額な総事業費であることや住宅管理戸数を大幅に減らすものであり、反対しました。

114件に及ぶ「消費税増税中止の要請」請願について、わが党以外の会派、議員が反対し不採択になりました。我が党議員が、不採択に反対の討論を行いました。

市人事委員会、市教育委員会に関する二件の人事案件に賛成しました。

一、意見書・決議について

「地震や台風等の災害対策に関する」意見書、「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める」意見書、「地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める」意見書、「児童虐待防止対策の更なる強化を求める」意見書、「今年度の一連の災害を踏まえた災害対策を求める」決議、「山本ひろふみ議員に対する問責」決議が、党議員団も賛成し全会派一致で採択されました。

無償化の対象をすべての子どもではなく保育時間で限定しようとする「幼児教育・保育の無償化に係る国への意見書、民間カード会社の儲けにつながり、プライバシー保護における懸念もある「キャッシュレス社会の実現を求める」意見書、水道事業の民営化の流れの促進を含む「水道施設の戦略的な老朽化対策を求める」意見書には、いずれも反対しました。

党議員団は「生活保護基準の引き下げ撤回と保護制度の改善を求める」意見書と「消費税増税の中止を求める」意見書を提案しましたが、他会派の反対で否決されました。その上で、維新の会が提案した「消費税増税の凍結を求める」意見書は、増税の前に「行財政改革」をもっと行うよう求めるものであり、反対しました。

一、さいごに

今議会では、党議員の質問に対して「批判のための批判」（市長、「議員と立っている地点が違う」（副市長といった議論の土台そのものを否定するような答弁がありました。議会（議員）が二元代表制の一翼として行政を厳しくチェックすることは市民の命と暮らしを守る自治体の役割発揮にとって当然のことです。議論そのものを否定するような答弁に厳しく抗議するものです。

安倍首相は開会中の臨時国会に自民党改憲案の提出を表明。この企みをストップさせるには、市民と野党の共闘の前進が大事です。また、野党共闘に誠実がなげんはる日本共産党の躍進がカギを握ります。あと5ヶ月となった来春の統一地方選挙での市会議員予定候補全員勝利、「市民共闘」候補の勝利、7月の参院選挙での比例代表選挙躍進・京都選挙区倉林明子・比例井上哲士参議院議員再選など日本共産党の躍進・勝利に全力を上げます。

総務消防委員会

(2018年10月18日)

- 行財政局
宿泊税導入を検討してきた京都市住みたい・訪れたいまちづくりに係る財源の在り方に関する検討委員会を廃止。
- 総合企画局
西陣を中心とした地域活性化ビジョン(案)に関する市民意見募集について
- 消防局
昨年4月から配備された小型水槽車が、車検で規定されている総重量を上回る積載を行い、道路交通法に違反していた問題を追及。
- 環境政策局
114の団体代表から寄せられた請願を、日本共産党以外のすべての会派・無所属議員が反対。

文化環境委員会

(2018年10月18日)

- 環境政策局
廃棄物の減量・適正処理等に関する条例、美化の推進・飲料容器に係る資源の有効利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備工事の工期及びインフラスライド条項の適用額並びに環境学習施設について。現場労働者の賃金を調査するよう求めた。
- 倒木をバイオエネルギーに利用することを求めた。
- 文化市民局
個人市民税の控除対象となるNPO法人に対する寄附金を定める条例の一部を改正する条例の制定法人の名称の変更)について
- 地域コミュニティ活性化推進条例の一部を改正する条例の制定(地域自治を担う住民組織との連絡調整の対象範囲の変更)について。自治会加入が強制されないよう求めた。

- 元離宮二条城修理工事請負契約の締結について請負業者の実績の資料を求めた。
- NPO法人エンゼルネットが運営する小規模保育事業所における個人情報紛失事案に係る改善結果報告書の提出について(中間報告)。同法人への指導強化を求めた。
- 西京区役所の総合庁舎化及び洛西地域のまちづくり機能の強化について
- 陳情 台風21号に係る二条城域の樹木被害調査等
- 美術館の地下構造(雨水対策)について

教育福祉委員会

(2018年10月18日)

- 子ども若者はぐくみ局
NPO法人エンゼルネット改善命令についての報告書について。保育が安全に継続できるよう支援を。
- 放課後デイサービス事業者による児童虐待と不正請求事案について。指定した行政の責任、通報への対応を追及、監査権限を強めることが必要。福祉分野への営利企業の参入について検証を。
- 子ども文化会館は必要な修繕を行い、運営の継続を求める
- 教育委員会
公共工事設計労務単価の見直しに伴い、下請け業者まで賃金変更分が行き渡るように責任を持つべき。
- 中学生の大所持について
- 中学校給食の喫食率が下がっている。全員制をめざし、必要な調査検討をすめよ。
- 中学校運動部試合中の落下事故について、体育館の2階通路への立ち入り・観戦をしないよう徹底を。
- 保健福祉局
福祉サービス協会職員による協会資金の私的流用について。住民の切実な要望でできた施設であり、福祉の原点、行政の役割を。
- ゲストハウス建設に関して、住民の要

- 望に基づく協定書締結や説明会開催を指導し、行政の役割を果たすべき。区役所に民泊相談窓口の設置を。
- 国民健康保険料、後期高齢者保険料の還付業務集約化について、区役所の職員を減らすことがあつてはならない。
- 生活保護世帯の被災者生活再建等支援補助金を収入認定すべきでない。

まちづくり委員会

(2018年10月19日)

- 都市計画局
建築基準法改正に伴う条例の改正について
- 楽只、崇仁市営住宅等の請負契約の変更について
- 京町家保全・継承計画(案)に関する市民意見募集について広く市民から意見を聞くべきと求めた。
- 陳情 南禅寺・岡崎地域の景観と住環境の保全について別荘庭園群にふさわしい低層の和風建築になるよう指導を、と求めた。
- 建設局
都市公園条例の改正についてパークPFIを公園に適用することはやめよ、と求めた。
- 報告 無電柱化の取り組みについて

産業交通水道委員会

(2018年10月19日)

- 産業観光局
中央卸売市場第一市場整備工事の関係では、必要な費用節約の検討は引き続き進めるべきと指摘した。
- 農業者等復旧支援事業の対象者(30アール以上または農産物の販売金額が50万円以上)の要件緩和を求めた。
- 台風等被害を受けた中小業者向けの独自支援策を求めた。
- 交通局
「バス一日券」の利用範囲の拡大についての請願の趣旨説明を行い、実現を求めた。

アベノミクス容認の
市政運営を批判

団長 山中 渡 下京区



決算特別委員会でアベノミクス容認の京都市の認識を批判しました。労働者の賃金、消費購買力は下がり続けている事実を指摘、「ゆるやかな景気回復基調」「地方には及んでいない」を繰り返す経済認識を批判しました。

市バスの管理の受委託について、制度破綻が明白になりました。委託先の民間バス会社の運転手不足、低労働条件のもとで、民間バスで間引き運転がおり、委託金も引きあがるなど制度疲労を指摘。やめるよう求めました。

政治は変わる

副団長 北山 ただお 山科区



市会本会議の代表質問や市長総括質疑は、本来市長の政治姿勢を示すことが求められるのに、憲法遵守や原発問題などになるとほとんど答弁しない。自らの信条も述べられず国にきちんとモノも言えない市長で、市民生活に責任が持てるのか。市政を市民の手に取り戻すために私も最後まで頑張る決意です。

18人の
市会議員から一言

町内会の活性化は
住民自らの力で

副団長・幹事長 井坂 博文 北区



11月市会に提案された「地域コミュニティ活性化推進条例」の改正。町内会加入促進を図るためにマンション事業者と住民組織との協議を義務付けることにしたものの。確かに役員にとって町内会の活性化は悩みの種だが、条例で加入を強制するのはいかがなものか。「結社の自由」「住民自治」への介入だと声を荒げるつもりはないが自らの努力は必要、私は運動会や町内レクリエーションを担当して参加者も増えて親睦と交流が広がり、いい感じになっている。

18人の市会議員から一言

教員の命を守るためにも、 少人数学級の実現を！

玉本 なるみ 北 区



教員の超過勤務時間の把握の方法を教員自身の申請制から、出退勤時間の報告に変更され、月80時間を超える人が、1カ月平均で315.2人もおられ、これまでの報告の3.5倍であることが、明らかになりました。精神疾患で休職している教員は64人もおられ、増加しています。これまでの働き方改革では改善されていないことを示し、抜本的な解決は少人数学級の実現だと追及しました。過労死を出さない決意でこれからも頑張ります。

国保料、介護保険料の 引き下げを求めて

くらた 共子 上京区



訪問看護と訪問介護の現場で住民の実態を聞き取り、市長総括質疑を行いました。年金から保険料を天引き徴収する一方、特別養護老人ホームは不足、ヘルパーによる生活援助の回数制限など、在宅療養も続けられない状況から国家的詐欺との批判は免れません。市長は保険者として、市民の医療・介護の提供に責任を果たさなければなりません。社会保障を壊す安倍政治を終わらせ、福祉国家への道を歩みましょう。

地方自治体の現場からこそ 憲法と地方自治の具体化を

井上 けんじ 南 区



最高法規でありながら、専ら為政者がこれを無視軽視している現状の克服が、今日の日本社会最大の課題だと痛感中。私としては、代表質問や最終日の討論も、その立場からのものでした。同僚の質問でしたが、市長の「法律を超える規制は裁判で負ける」、生活保護基準引き下げに対する副市長の「メリハリのきいた改正」等の答弁にはビックリ仰天。地方自治や健康で文化的な生活への道は、憲法＝国の法規＝国政問題というにとどまらず地方自治の現場にとっても重要課題。

全国で初めての地震被害 に対する助成制度を実現

赤阪 仁 伏見区



大阪北部を震源とする地震は京都市全域に、特に伏見区民に甚大な被害をもたらしました。私の町内をはじめ淀地域住民は、「修理するのに少ない年金でどうしたらいいのか。」「一人住まいの老人で、修理する見通しが無い」との声が沢山。今こそ京都市の出番、と支援を求めました。京都市は一部損壊被害に対し、最高50万円助成する、3年間有効の、「京都市被災者住宅再建等支援制度」の適用を発表しました。雨もりに適用する全国で初めての制度を実現、その後台風20、21、24号被害まで助成することに発展しました。

災害対策で、現地調査、議会 論戦を重ねた貴重な9月市会

西村 よしみ 右京区



今市会の特徴は、災害対策と昨年度の決算審査でした。地元の皆さんから沢山の災害対策を求める意見を頂きました。これに応える一定の支援対策もできました。住宅再建支援制度や農業用ハウス再建支援策などです。但し、再建のための予算と目標規模が大変少ないことが課題として残りました。連日の委員会質疑と最終本会議で会派代表として本会議討論など、市会議員の役割を存分に発揮できたと「自画自賛」。休むことなく「市民相談」へ頑張ります。

京都市は 土砂災害防止策を！

西野 さち子 伏見区



7月の豪雨により、大岩山で土砂崩れが起きました。市民からの通報があってから1年以上、京都市が是正工事として違法な土砂の搬入を認めてきました。その土砂が崩れて民家の直前で奇跡的に止まりました。そして、流れた土砂の一部は水路から畑川に流れ、かつて浸水被害を起こした小栗栖排水機場にまで達しました。京都市の責任は重大です。2度と同じ事態を起こさないように、京都府より厳しい土砂条例を市は策定すべきです。

被災対策、 防災に力を注ぎます

河合 ようこ 西京区



地震、台風など自然の脅威を体感した夏でした。未だブルーシートがかかった家は減りません。区役所・支所の職員は少ない人数で災害対応に追われています。被災し、ごみ処理で困られた方、台風時が不安で避難したくても緊急指定避難所が開設されず苦労された方、情報がなく困惑された方からの声を決算委員会でき取りあげました。すべての被災者の実態に寄りそった支援を求めました。全会一致での国への意見書は、第一歩です。引き続き、被災者支援、防災対策に力を注ぎます。

大型公共事業から命を守る 市政へ根本的転換を

加藤 あい 左京区



「地方負担が明確でない大型公共工事等の理由で整備を中止するのは、あらゆる可能性を閉ざしてしまう」一局別質疑で北陸新幹線延伸問題を取りあげた際の市当局答弁です。災害時問題が噴出したことをふまえ職員配置の充実を求めた際の答弁は「持続可能な行財政運営をはかっていくのが我々の姿勢」「そのなかで、できる範囲で充実してきた」と答弁。大型公共事業は青天井で促進、災害対応には「できる範囲」でとの逆立ち市政を転換しなければなりません。

18人の市会議員から一言

違法行為黙認が土砂災害の原因に！市の責任は重大！

やまね 智史 伏見区



深草大岩山での違法開発行為（産廃を含む大量の土砂搬入…小栗栖の土砂災害の大きな原因）について、西野議員、赤阪議員と連携し追及。市環境政策局は「昨年7月には市民から通報があった」「当該地は環境政策局自身が以前からパトロールしている場所」と認めました。市はこれまで「対応は適切だった」と繰り返してきましたが、自らパトロールする場所で違法行為を見逃していたことが明らかに。今も続く土砂災害の危険。市の責任は重大だ！

災害に強いまちづくりを！

山田 こうじ 右京区



京都新聞に「屋根瓦修繕手回らぬ 人手も材料も不足」との見出しの記事があった。6月の大阪北部地震で破損した屋根の修理が残っている事に加え、台風21号で、民家の屋根瓦が吹き飛ばされる被害が多数発生。瓦ぶき工事業者は人手不足もあり、多忙を極め、注文がさばききれず、年明けまで工事待ちとなるケースもある。格差と貧困が広がる経済政策で中小業者の減少が、復興には大きな障害となっている。災害に強いまちづくりの上でも、中小企業支援を！

地下鉄烏丸線ホームドア全駅設置へ一歩前進

平井 良人 中京区



決算委員会では、地下鉄烏丸線ホームドアの全駅設置について質疑を行いました。これまでの答弁は「車両に自動運転装置をつける必要があり、そのために次のビジョンで新造車両を9両入れ替える」とのことだったが、全体で20両ある地下鉄車両の中で、9両だけ導入したとしてもホームドアは全駅に設置できないので、これまでも車両全体の装置設置を求めてきました。今回の委員会では「車両改造も含めて検討する」と答弁がありました。

災害対応のための職員の増員を

ひぐち 英明 左京区



災害が続き、各地で開設された避難所の運営では、地域の役員さんを中心に大変なご苦勞をいただきましたが、市職員は配置されませんでした。この間の職員削減で日常業務の中で過労死まで出ているのが現状ですから、災害時の対応まで手が回らないのは当然です。市長は職員3,200人以上を削減したと自慢し、さらに削減するとしています。日常業務を回すためにも職員を増やす必要があります。それが災害時の対応にも有効であることは間違いありません。

New 新着情報(見解・声明など)

- 【緊急申し入れ】 台風21号による被災者等への緊急対策について (2018/09/07)
- 【声 明】 大宮交通公園の一部廃止、縮小方針の撤回を求める (2018/08/03)
- 【緊急要望】 猛暑による熱中症対策について (2018/07/26)
- 【申し入れ】 平成30年7月豪雨による被害への対策について (2018/07/19)
- 【申し入れ】 大宮交通公園の再整備にあたって (2018/07/18)
- 【申し入れ】 大阪北部地震の被害をふまえた対応について (第二次) (2018/07/02)
- 【緊急申し入れ】 大阪北部地震の被害をふまえた対応について (2018/06/21)
- 【声 明】 「5月市会を終えて」 (2018/06/06)

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

市民の声を示すこと諦めず

山本 陽子 山科区



3回目の代表質問を行いました。市民生活の切実さや働く現場の実状を示して、制度の改善を求めるのが私たちの仕事。市長の仕事はその様々な市民の声を聞くことなのに…。制度を守るために市民生活は犠牲になっても仕方ない？ 改憲や、原発再稼働、消費税増税などは国政の問題だから関係ない？ 市民の声に向き合うところから始めましょうよ。市長の言う「一人一人を大切に」が本当に実行されるよう、諦めず訴え続けます。

市バスや地下鉄、視覚障害者の交通問題を取り上げました

森田 ゆみ子 南区



地下鉄の無人改札で、視覚に障害のある方が福祉乗車証を活用するには、カメラのセンサーを見つけて障害者手帳をかざす必要があります。京都市は視覚障害者に対してもっと配慮すべきです。また、公共交通が不便で、乗り継ぎなしでは目的地にたどり着けない交通格差問題は、せめて運賃負担の格差軽減の為に乗り継ぎ無料を訴えましたが、「ICカードでの割引きを拡大するが、乗り継ぎ無料は難しい」との答弁でした。京都市は観光客ではなく市民の足を確保すべきです。これからもみなさんの声を市会に活かせるよう頑張ります。

教育の無償化を求めて

ほり 信子 右京区



昨年度、かねてからの要望だった就学援助入学準備金が入学前支給となりましたが、一部で払戻が発生。次回からは、入学前の収入で対応をし、払戻をしなくても良い方法へと改善されたことは、歓迎すべきことです。格差と貧困が広がる中で、今必要なのは、教育の無償化です。所得制限のない一律無償、人格の完成・尊厳を教育の目標に掲げている「国連国際人権A規約13条」を実行するための計画を迅速に作成するよう求めています。

北 区



井坂 博文
☎(411)8693

西 京 区

上 京 区



玉本なるみ
☎(723)3689

南 区



くらた共子
☎080(1486)7304

中 京 区



平井 良人
☎090(6557)4740

下 京 区

左 京 区



加藤 あい
☎090(5098)9127

山 科 区



ひぐち英明
☎(761)6341



河合ようこ
☎(392)3546



井上けんじ
☎(691)3323

右 京 区



森田ゆみ子
☎080(5702)0166



山中 渡
☎(361)3433



北山ただお
☎(501)6197

伏 見 区



山本 陽子
☎(595)8342



西村よしみ
☎(864)2009



ほり 信子
☎(872)9282



山田こうじ
☎090(3970)4701



西野さち子
☎(571)5731



赤阪 仁
☎(631)7505



やまね智史
☎(622)2009

事務局から

9月、京都で開かれた
きょうされん第41回全国
大会に参加の機会を得た。
国際シンポジウム「世界の
宝物 障害者権利条約
を地域のすみずみに」で
は、権利条約誕生にかか
ったドン・マツケイ
氏（元国連障害者権利条
約特別委員会議長）とマ
リア・ソリグード氏（元
国連障害者権利委員会委
員長）の講演。条約がで
きて11年、権利条約の生
みの親は、当事者、家
族、支援者、障害者団体
などの長い間の運動であ
ったことがわかる。シン
ポジウムでは、京都の当
事者のみなさんがグルー
プホームの不足、旧優生
保護法の問題、当事者参
加、情報提供のあり方等
様々課題を提起された。
雇用の水増し問題が明ら
かになり、国が社会保障
の大幅な削減を狙う中で
開かれた大会。「条約の
実行の点検が、我々とみ
なさんの役割だと言うこ
とを肝に銘じよう」と実
行委員長の尾藤弁護士が
呼びかけられたことを刻
みたい。（守光千恵）

発行

日本共産党京都市会議員団

2018.11.22

TEL 075-222-3728

FAX 075-211-2130

〒604-8571

京都市中京区河原町御池

京都市役所内

<http://cpgkyoto.jp/>

E-mail info@cpgkyoto.jp

● ぜひお読みください ●

真実を伝える
国民の新聞

しん 赤旗
ぶん

日刊 月3497円
日曜版 月823円

● 京都のことが
よくわかる ●

京都民報

月617円



ユニバーサルデザインの視点で
作られた文字フォントを採用し
ています。